

人口・社会統計部会の審議状況について（報告）

[全国消費実態調査]



## 第42回人口・社会統計部会結果概要

- 1 日時 平成25年11月8日(金) 9:58~12:10
- 2 場所 経済産業省別館104号会議室
- 3 出席者
  - (部会長) 白波瀬佐和子
  - (委員) 黒澤昌子、津谷典子
  - (専門委員) 荒木万寿夫、久我尚子、佐藤香
  - (審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県
  - (調査実施者) 総務省統計局統計調査部消費統計課：永島課長、佐藤企画官、寺田統計専門官
  - (事務局) 内閣府統計委員会担当室：村上室長、廣瀬調査官  
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官、木村副統計審査官、小野企業統計体系整備専門職
- 4 議題 全国消費実態調査の変更について
- 5 概要

- 事務局から諮問の概要について、調査実施者から全国消費実態調査の変更計画案について説明が行われた後、事務局から審査メモについて説明があり、その後、審査メモに沿って審議が行われた。
- 本調査の考え方、方向性に係る「(1)基本原則」の「①基本的な考え方」、「②調査事項」及び「③その他」については、個別のケースを交えて議論した上で、総論として妥当であると判断された。なお、調査実施者に対する委員及び専門委員からの具体的な質問の一部については、次回部会以降における個別事項に係る審議の際に、あらためて調査実施者から説明し、審議することとされた。  
委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

### (1) 基本原則

#### ① 基本的な考え方

- ・ 家計の中で、子育てや介護に係る費用は重いと言われており、これらを世帯票に盛り込むことは妥当。自然災害については、対象者の中に被災された方がどのくらいおり、その方々のデータが取れるかは懸念される。貯蓄現在高を世帯員まで正確に把握することは困難なので、世帯までを正確に捉えることでよい。また、本調査で、住宅や土地の資産をとらえることも分析する上で有効と考えられる。
  - ・ 介護・育児と所得・消費との関係を、世帯票と上手く組み合わせて分析できるようにすることが必要であり、その意味で世帯の構造をきちんととらえることが重要。また、最近は離婚も多く、配偶者が同居しているとは限らないことから、どこまでとらえるかということの検討が大切。
- 把握した結果を、どのような世帯類型で表章するかを考えていきたい。単にクロス集計するだけで終わってはならない。頂いた意見を踏まえ、更に考えていきたい。

また、被災関係については、仮設住宅に住んでいる方に対しても一定数調査することとなると考えており、被災された者が対象にある程度含まれると考えている。また、仮に、そうした者が少なかったとしても、被災されていない方だけから成る調査結果を得るということから意味のあることだと考えている。

## ② 調査事項

### イ 消費（支出）

- ・ 家計簿のプレプリント項目で、「保育園の保育料」には、食事代や無認可保育園で追加で支払う費用などは含まれるのか。
- 一括して含まれる場合は、「保育園の保育料」に記載されることになる。
- ・ 記入者負担の軽減を考えると、プレプリントするとの方向性はよい。一方、幼稚園についても「保育料」という表記は妥当なのだろうか。
- 確認の上、回答する。
- ・ 家計簿Bの「購入先」の「インターネット」について、店舗が存在してもネットで発注する可能性があるが、本調査は、購入先を調査したいのか、インターネットでの購入状況という購入手段を調査したいのか確認したい。
- 店舗の存在は関係なく、「インターネット」を通じた購入状況を把握したいものである。

### ウ 資産

- ・ 年収・貯蓄等調査票で、貯蓄現在高や借入金残高について、「あり・なし」のフィルターをかけることは効果的だ。前回調査ではどれくらい無回答があったのか。
- ・ 自分の調査実施の経験から、貯蓄現在高や借入金残高で、「あり」としながらも、そこで満足してしまい金額が記入されない場合も見られた。既に「あり・なし」の選択肢を導入している家計調査においては、そのような例はどの位あったか。
- 両委員の質問については、調べた上で可能な範囲で回答する。
- ・ 耐久財等調査票で、平成元年より前の取得について、記入しなくてもいいということならば、そのように明記すべき。クラシックカーなど古くても価値が高いものもある。
- 調査事項の趣旨を整理した上で、対応について検討したい。クラシックカーなどについては、「その他の耐久消費財」に書いていただくこととなる。

### エ 世帯属性

- ・ 「育児休業の取得の有無」は、現時点の状況を把握するものか。今後の予定という主観的なものを記載させるのか。そもそも今後の予定は把握できるのか。両方把握する場合、区別はつかないのか。
- 現時点の状況に加え、予定は職場に登録されているため把握は可能と考える。実績と予定を区別することは考えていない。
- ・ 「育児休業の取得の有無」は、1つの設問事項で複数のことを調査する内容となっており、回答者が迷わないように、調査票の設計を明確にしたほうがいいのではない

か。

→ 考え方を整理して、個別事項の審議の中で説明する。

### ③ その他

#### ア 調査票様式

- ・ 世帯票を、A4判からA3判へ大きくしたことは大変よい。コストの制約はあるだろうが、調査票は黒とピンクの2色で構成されており、これを、住居のところだけ色を変えるなどできればなおよいのではないか。
- 議論したが、予算の制約があり断念した。
- ・ 世帯票は、世帯員を4人まで記載できる構成になっているが、5人いる場合はどうするのか。
- その場合は、2枚目に記載していただく。
- ・ 記入者の目線を考慮すれば、世帯票のⅢとⅣの位置について、間隔をもう少しあけたほうがいい。
- より適切化を図るということで、検討させていただきたい。
- ・ 世帯票の「就業・非就業の別」について、選択肢の順序はどのように設計したものか。
- ・ 基本計画においても従業上の地位の区分についての議論が活発に行われたところであり、本調査の選択肢も、できる限りこれに沿うよう調査票の設計をした方がよい。また、「雇用されている人」と「左記以外の人」の選択肢について、「内職」の該当者は少ないと予想され、選択肢の左右がアンバランスなように感じるので、調査票の設計についてももう少し検討する必要があるのではないか。
- 両委員の質問と指摘については、整理した上で回答する。

#### イ 調査方法

- ・ オンラインによる回答については、パソコンでないとだめなのか。今広まりつつあるスマートフォンやタブレットのような端末でも回答できるようにできないか。いずれにしても回答者が迷わないよう、しっかり周知してほしい。
- 現時点ではパソコンで回答していただくものであり、スマートフォンやタブレット端末は難しい。周知はしっかりと行う。
- ・ この調査には家計簿をつける部分が多く含まれているため、スマートフォンの活用は向いていないのではないか。なお、エクセルで自動的に合計欄が集計されるのは記入者負担や精度向上から良いことだと思う。また、HTMLファイルへの変更も、入力を容易にし回答者負担を軽減するという意味で重要な改善である。
- ・ スマートフォンの活用については、家計簿をつけられるアプリもあるので、今後のこととして検討してほしい。また、オンライン回答率を前回実績の2倍の10%とするための施策はあるか。
- 地方自治体へのインセンティブ等、現在色々と考えているところである。予算上の制約がある中で、引き続き検討していきたい。
- ・ オンラインについては、どのように高齢者に推奨していくかが問題。また、オンラ

インと紙媒体での家計簿の記入について、回答の品質に差異が生じないかについて、教えてほしい。

- ・ オンラインによる積極的な回答を、どのように図っていくかが重要だろう。
- 前回の調査においてチェックしたところ、家計簿のオンラインと紙媒体の回答に差異はなかった。また、オンラインによる回答は、調査票ごとに選べるようになっており、途中で変更してもいいこととしており、柔軟に対応できるメリットがある。
- ・ 世帯票について、文字を大きくし、また、A3判に変更したことは、回収率の向上のためにも大変良い。なお、オンラインの推進は、時代のすう勢であるが、「政府統計共同利用システム」が、十分アクセス負荷に耐えられるものとなっているか。サーバーがダウンした場合の苦情は地方自治体に来るので、推進する上は、環境もしっかりと整備してほしい。
  - ・ 最近では、個人情報提出したくないという拒否感があることから、広報をしっかりと行っていただき、調査員や市町村が調査しやすい環境を整えて欲しい。
  - ・ 本調査はもっとも難しい調査の一つであり、国民のプライバシー保護意識の高まりもあって調査環境は悪化している。紙媒体もオンラインも、調査票ごとに自由に選択できるとなれば、提出の有無のチェックなど、地方自治体の苦労は大変なものとなるのではないか。
- オンラインの提出状況は、「政府統計共同利用システム」により、地方自治体からもチェックできるようになっている。また、世帯票の提出時期はタイミングが異なっているので、この点に対応しやすい面もある。運用の工夫を図っていきたい。

## 6 次回予定

今回、確認及び整理すべき事項となったものについては、次回部会にて回答することとされた。次回は、平成25年11月14日（木）10時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

## 第 43 回人口・社会統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 14 日（木） 9:59～11:52
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
  - （部 会 長） 白波瀬佐和子
  - （委 員） 黒澤昌子、津谷典子
  - （専 門 委 員） 荒木万寿夫、久我尚子、佐藤香
  - （審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県
  - （調査実施者） 総務省統計局統計調査部消費統計課：永島課長、佐藤企画官、寺田統計専門官
  - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官  
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官、木村副統計審査官、小野企業統計体系整備専門職
- 4 議 題 全国消費実態調査の変更について
- 5 概 要

- 前回部会審議で宿題とされていた委員及び専門委員からの質問について、調査実施者から説明が行われた。「世帯票」の「育児休業の取得の有無」については、調査実施者により再度検討し回答することとなったが、それ以外の回答は妥当と判断された。
- 調査実施者から、今回調査事項の変更点について、「平成 26 年全国消費実態調査の改正一覧」等により、各変更理由が「基本原則」に基づく変更である旨の説明が行われた。委員及び専門委員から、「世帯票」の「介護の状況」及び「被災に関する事項」等について意見が出されたことから、これらについては、調査実施者において再度検討の上、次回部会において、改めて説明することとされた。これら以外の変更については「基本原則」に適合しており、妥当であると判断された。  
委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

### 前回部会審議時の宿題事項（資料 1－1）

#### 「②調査事項 イ消費（支出）」について

- ・ 家計簿で、幼稚園についても「保育料」という表現を用いることについて、回答者はこの表現に慣れているということであれば妥当であると考える。

#### 「ウ 資産 年収・貯蓄等調査票」について

- ・ 「年収・貯蓄等調査票」で貯蓄現在高等について、「あり・なし」のフィルターをかけたことは適切であり、無回答による欠測値が減ると予想される。家計調査で「あり」にマークがあり金額欄に記入がない割合が 3.1%ということで、この割合は高くないと思う。
- ・ 「あり」にマークして金額欄に記入がないことが目立つようなら、工夫が必要かと思っただ、家計調査は 3.1%と低いようであり、本調査は原案で妥当と考える。

### 「ウ 資産 耐久等調査票」について

- ・ 「耐久財等調査票」について、昭和期に取得した自動車等は少ないと思うが、その状況を調べることは次回検討のためにも必要であり、調査実施者の修正案でよいと考える。
  - ・ 「耐久財等調査票」について、「昭和」と表記することは今回限りの扱いか。仮に次回調査に際して改めて検討するというのであれば、どういう場合には把握しないことにするかについて何かメルクマールのようなものは考えているか。
- 出現率が千分の二や三程度になれば廃止する予定。
- ・ 調査結果が出て、例年どおりの結果だったらどうするかという問題はありますが、今回の調査で現状を確認し今後の方針を決定するにあたっての基礎データとするという方針は了解した。

### 「エ 世帯属性」について

- ・ 世帯票の「育児休業の取得の有無」について、所得との関係を把握するという目的は分かるが、今まで既に休業した期間と、これから休業する予定の期間の区別がつかないことは問題だと思う。これから休業する予定期間が長くて、実際に給与を得た期間を大きくはみ出しているような場合、所得と休業期間の関係を正確に分析することができないのではないか。
- 調査票のスペースは限られているが、ご指摘を踏まえて検討したい。
- ・ 原案では、所得と休業期間の関係を正確に把握できないという意見に同感である。得られたデータの分析が大事なので、例えば「取得している」、「取得予定がある」、「取得予定はない」などの選択肢を設けて、休業期間を実績と予定の別で記入するような設計にはいかがか。
- 取得予定については、確定的な予定を調査したいと考えている。はっきりしていない予定を記入してもらうことは想定していない。
- ・ 選択肢はあまり複雑にしない方がよいので、「週間」までの記入は不要ではないか。「今まで何か月」、「これから何か月」といった記入欄でもよいのでは。
  - ・ 調査票の原案では、所得と休業期間の関係を正確に分析できないという意見に賛成である。ただし、育児休業については男性も取得するし、男性であれば週の単位で育児休業を取得するので、「週間」という記入欄は削除しないことも検討が必要ではないか。注意書きのスペースを落とすことはできないか。
- 注意書きを記載している調査票の折り目の部分は、マークシートで読み込めないため、この部分は記入についての案内を記載せざるを得ない。
- ・ 厚生労働省の「21世紀成年者縦断調査」でも男性の育児休業取得率は低いという結果が出ており、取得したいかという問に対しても、約10%しか取得の意思がない状況だ。このような実態もよく考えて調査票の設計を再検討していただきたい。
- 再検討する。

### 「③ その他 ア調査票様式」について

- ・ 「世帯票」の「(4) 就業・非就業の別」について、契約社員や嘱託の人が「その他」を選択することが理解できるように、注意書きを入れてはどうか。
- スペースに余裕があることから、検討する。

## 「(2) 今回調査事項の変更」

### ① 調査事項に係る変更

#### ア 変更事項1 (新設)

- ・ 「世帯票」の「被災に関する事項」について、調査票の「(21) 被災による転居の有無」の選択肢を、「一回も転居していない」、「一度離れて戻った」、「ずっと離れている」など三つに増やしてもいいのではないかと。家計のフロー、ストック、同居の形態などにも関連があるのではないかと。
- ここでは、被災直後は住めなくなったが、元の住居に戻れたかどうかということをもまず把握したいと考えている。一度も転居していないという場合もあると思うが、まれなケースと考える。
- ・ 関連して、一度住居を離れた後、戻って再建する場合がある。現案では、「住める状態であったのを一度離れて戻る」場合と「住宅に深刻なダメージがあって、離れた後に再建して戻る」場合を区別できないのではないかと。
- 完全に新築となれば、「建築時期」を把握しているので、クロス集計すれば把握できる。色々なケースがあると思うが、本調査において被災された人は多くないと想定しており、詳細なデータを取っても、相関関係の分析ができるかは不明。まずは、調査票案のような形でシンプルに調査を行いたい。その上で、調査結果をみて、次回調査で考えたい。
- ・ データを細かく取って合算することはできるが、大きい分類で取ったデータは、後で細かくすることはできない。費用対効果の面であまり問題がなければ、詳細に調査して、後で合算した方が良いのではないかと。
- 検討する。
- ・ 委員の方々が御指摘されている選択肢を追加することについては、実現可能性の面からだけでなく、何故把握が必要かという観点を明確にした上で説明されてはいかんか。
- 御意見を踏まえ再検討する。今回は、被災状況の実態を捉えたいのではなく、収支との相関関係を分析したいものである。シンプルに選択肢を設計しているが、調査技術的な工夫など、設問の仕方について少々時間をかけて再考したい。
- データを精緻に取ることは調査を行う上で大事なことで詳細にデータ収集するに越したことはない。ただ、最初に原理原則を議論し大筋の方向性について前回部会で合意を得ているので、対応についても基本原理に省みて方針を決定し、その妥当性が判断されることとなる。このため、精緻化の基準も、原理原則と関連させた説明も必要である。
- ・ 収支への影響という分析をするならば、被災により「世帯主の死亡状況」が確認できるような調査事項が必要ではないかと。
- 本調査では、被災されていない方の状況を純粹に分析したいと考えており、被災さ

れた方はあくまでまれなケースと考えている。全体像を捉える世帯調査であるため、調査事項に限界があることを、御理解いただきたい。

- ・ 「世帯票」の「介護の状況」に関連して、有料老人ホームを調査事項に入れることを検討してほしい。個称を調査事項に追加することは難しいと思うが、収支に影響するものだろう。
- 「世帯票」の「(16) その他の人」に「介護保険施設入所」という選択肢を設けているが、「その他」をより詳細にできないか検討したい。なお、この「介護保険施設入所」は公的介護施設として整理したもの。

#### イ 変更事項 2（詳細化・整理統合）

- ・ 特段の意見なし。

#### ウ 変更事項 3（削除）

- ・ 特段の意見なし。

### ② 選択肢に係る変更

#### ア 変更事項 1（新設）

- ・ 「世帯票」の「各種学校・塾など」について、異種類のものがカテゴリーされていて違和感がある。
- これは、補助教育との関係を分析するために必要な調査事項となっている。塾などに通っている人と通っていない人とで分析したい。
- ・ 通信教育は含まれるのか。20万円ほどは掛かるものだと思う。
- 記入の仕方に、在宅通信教育も含まれるような案内を入れるなど考えている。記入者に理解されやすいように、説明の仕方を検討する。
- ・ 「記入の仕方」については、本審議の資料として配布されないのか。
- 今回調査については、まだ作成していないが、前回調査のものならば次回部会で配布する。

#### イ 変更事項 2（分割）

- ・ 「世帯票」の「子の住んでいる場所」について、生計が同一で一緒に住んでいる子については「世帯票」の一面で把握できるが、現案の選択肢について生計の別をどのように把握するのかについては、検討がされているのか。
- 一緒に住んでいて生計を同一にしている子は「世帯票」の一面で把握できる。前回調査の「一緒に住んでいる（生計は別）」と「同じ敷地内に住んでいる」を今回調査で同一の選択肢としたのは、生計の別の子が時間と距離でどれほど離れているか把握したいものである。生計が同一かどうかは重要だが、それは別に判別可能である。
- ・ 生計の別は、具体的にどこから把握できるのか。
- 「(17) 子の住んでいる場所」の「一緒に住んでいる」から同一世帯に子どもがいるというのを引けば把握できる。なお、補足すると、他に子がいる（複数いる）場合に、全ては把握できないため、一番近くに住んでいる子の状況について回答することにな

っている。従来からそのようになっている。

**ウ 変更事項 3 (統合)**

- ・ 特段の意見なし。

**エ 変更事項 4 (変更)**

- ・ 特段の意見なし。

**③ その他の変更**

- ・ 誰が要介護状態にあるかということは重要なことであると思う。しかし、調査票に太字で「40歳未満の方は回答不要です」と注意書きがあるが、報告者が調査票をきちんと読まないおそれもあり、40歳未満の回答者がここで回答を止めてしまうことも考えられる。ここは、「40歳未満の世帯員については回答不要です」とするなど、趣旨を明確にした方が良くはないか。

→ 世帯票の「(13) 介護の状態」と「(14) 要介護・要支援の別」を併せて、回答者が混乱しないような記載の仕方を再検討する。

**6 次回予定**

今回、調査実施者において確認及び整理すべき事項となったものについて、可能なものは次回部会において回答すること、次回の部会で回答が困難なものは、次々回の部会で回答することとされた。次回は、平成25年11月18日(月)13時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。